大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府監査委員山本浩二同岸本佳浩同高橋明男同中島賢同中務裕之

監査の結果 (報告)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監査の範囲	主に令和3年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監査対象機関	別表 1 のとおり
監査実施日	令和4年10月3日から令和5年1月31日まで
監査の実施方針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	別紙のとおり

所管部局	監査対象機関
政策企画部	消防学校、東京事務所
財務部	府税事務所(中央・なにわ北・なにわ南・三島・豊能・泉北・泉南・
	南河内・中河内・北河内)、大阪自動車税事務所
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所、パスポートセン
	ター
福祉部	障がい者自立センター、砂川厚生福祉センター、障がい者自立相談支
	援センター、女性相談センター、子ども家庭センター(中央・池田・
	吹田・東大阪・富田林・岸和田)、修徳学院、子どもライフサポート
	センター
健康医療部	ワクチン接種推進課、保健所(池田・茨木・守口・四條畷・藤井寺・
	富田林・和泉・岸和田・泉佐野)、こころの健康総合センター
商工労働部	協力金推進室、計量検定所、高等職業技術専門校(東大阪・夕陽丘・
	南大阪・北大阪)、大阪障害者職業能力開発校
環境農林水産部	農と緑の総合事務所(北部・中部・南河内・泉州)、動物愛護管理セ
	ンター、家畜保健衛生所
都市整備部	土木事務所(池田・茨木・枚方・八尾・富田林・鳳・岸和田)、西大
	阪治水事務所、寝屋川水系改修工営所、流域下水道事務所(北部・東
	部・南部)、安威川ダム建設事務所、モノレール建設事務所
教育庁	教育センター、中之島図書館、中央図書館
監査委員事務局	監査委員事務局

所管部局	監査対象機関
政策企画部	消防学校、東京事務所
財務部	府税事務所(なにわ北・なにわ南・三島・豊能・泉北・泉南・南河内・
	中河内・北河内)、大阪自動車税事務所
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所
福祉部	砂川厚生福祉センター、障がい者自立相談支援センター、女性相談セ
	ンター、子ども家庭センター (池田・東大阪・富田林・岸和田)、修
	徳学院、子どもライフサポートセンター
健康医療部	ワクチン接種推進課、保健所(茨木・守口・四條畷・富田林・和泉・
	岸和田)
商工労働部	計量検定所、高等職業技術専門校(東大阪・夕陽丘・南大阪・北大阪)、
	大阪障害者職業能力開発校
環境農林水産部	農と緑の総合事務所(北部・中部・泉州)、動物愛護管理センター、
	家畜保健衛生所
都市整備部	土木事務所(池田・茨木・枚方・鳳・岸和田)、西大阪治水事務所、
	寝屋川水系改修工営所、流域下水道事務所(北部・東部・南部)、安
	威川ダム建設事務所
教育庁	教育センター、中央図書館
監査委員事務局	監査委員事務局